

11. 学生生活上の相談

待望の大学生活が始まったばかりで、入学生の皆さんは、心はずむ毎日を送っていることと思います。しかし、時には大学という新しい環境にとまどいを感じることもあるでしょう。とくに親元を離れてはじめての一人暮らしをしている人は、土地に不案内であるせいか、人間関係にうまく適応できず、つい部屋にとじこもりがちになります。入学当初の問題を未解決のまま引きずっていると、勉強やサークル活動に集中できず、本学での出発に乗り遅れることになりかねません。

本学では学生課の職員や保健室の専門の職員が常時、学生生活全般や心身の健康の相談に当たります。また、学生相談室では、専任教員、臨床心理士が学生相談員として相談に応じています。相談員は皆さんと一緒に考え、解決の手助けをしてくれるでしょう。

自分一人で解決しようと思わず、多くの人と話をして適切なアドバイスを受けてください。

<学生相談室について>

☆ — たとえば、こんな時利用してください — ☆

- ・意欲がわかず学業にも身がはいらない
- ・どこことなく身体の調子がすぐれない
- ・家庭の事情で悩んでいる
- ・異性関係で悩んでいる
- ・将来の方針が決まらない
- ・周囲の人とのつきあいがうまくいかない
- ・クラスやサークル等での人間関係に悩んでいる
- ・人と会いたくない
- ・経済的問題で悩んでいる
- ・アルコール問題で悩んでいる
- ・友達ができないのでつまらない
- ・自分の性格や適性について知りたい
- ・下宿生活で満たされないものがある
- ・ハラスメント(※注)で困っている

等々、どのようなことでも結構です。自己の成長および心の健康増進を目指したい方は気軽に学生相談室を利用してください。

(※注) ハラスメントとは…?

1. セクシャル・ハラスメント

- (例) ・単位を落とした学生が、担当教員から「デートをしたら単位をあげるけど」と言われた。
・コンパの時に先輩から卑猥な冗談を聞かされた。

2. アカデミック・ハラスメント

- (例) ・「おまえはバカか」と授業中に罵倒された。
・成績に無関係なことがらを成績に反映するようなことを言われた。

3. パワー・ハラスメント

- (例) ・人前で過剰に叱責された。
・相手によって対応があからさまに違う。

4. その他のハラスメント

上記1～3以外に基本的人権を損なう不適切な言動や態度(「一気飲みの強要」や「ストーカー行為」など)。

◆本学では、ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に、適切に対応するために規程を定め、ハラスメントのない環境づくりに努めています。万一、ハラスメントを受けた場合、泣き寝入りしたり、自分を責める必要はありません。悪いのは自分ではなく、ハラスメントをする人です。

◆本学では、ハラスメントに関する相談等に対応するため相談員を置いています。相談員は守秘義務があり、プライバシーを堅く守り対応します。自分が被害にあった時、友人等からの相談を受けた時、相談員へ気軽に相談してください。

◆詳細は、オリエンテーション資料に同封してある「ハラスメント防止に関するリーフレット」を参照してください。

学生相談室 利用案内

☆ — 学生相談室はこんなところですよ — ☆

- ・学生相談室では、自分の感じていることを自由に発言して下さい。相談員は、学生と一緒に考えている問題を考えます。
- ・どんな小さなことでも相談に応じます。よろず相談室と心得てください。
- ・個人的な問題の解決を目的にしていますが、問題によっては、幾人かで相談に来ることもできます。
- ・相談の内容については秘密を厳守しますから、安心して気軽に相談室へ来てください。

☆ — 相談室を利用したい時は — ☆

【相談室開室時間：月～金曜日 9：00～17：00】

- 直接相談室に来てください。
- 相談希望連絡票（相談室前に置いてあります）を利用する方法もあります。
※連絡票に必要事項を記入し、相談室前の備付ポストに投函してください。
- 電話申し込みも可能です。
- 保護者や友人が代わりに来室することもできます。
- 電話相談も利用できます。

電 話 【099-263-0695（相談室直通）】

【上記以外の場合】

- 学生課に連絡してください。
連絡先：電話【099-261-3211（大学代表） 学生課へ】

相談室の開室および相談員の相談時間は、原則として開講期（平常授業のある日）および補講・定期試験期間中です。

- ◎場 所：1号館（本館）1階（保健室の隣りにあります。）
- ◎相談員および相談日時については、掲示板等でお知らせします。

〈国際交流支援室について〉

海外留学に関する相談や留学生との交流など、国際交流について担当する窓口です。

また、国際交流支援室となりの国際交流ルームは主に留学生チューターの活動の場となっていますが、学内の国際交流の場としても利用できますので、詳細は国際交流支援室に相談してください。